

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年7月13日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (千円)	4,426,439	4,465,838	16,811,588
経常利益 (千円)	410,964	407,782	775,186
四半期(当期)純利益 (千円)	240,301	234,807	387,767
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	234,583	205,935	397,389
純資産額 (千円)	5,437,658	5,587,699	5,600,417
総資産額 (千円)	8,443,760	8,647,754	8,912,186
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	35.28	34.47	56.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.4	64.6	62.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日～平成27年5月31日）における国内経済におきましては、原油安や円安株高基調により、製造業を中心に企業業績の改善が見られ、景気は緩やかな回復を続けております。また、個人消費におきましても、雇用・所得環境の改善が続き、底堅い動きへと回復しつつあります。一方で、大手小売店における大型撤退や円安基調での物価上昇による家計や企業の負担増のリスクなど、景気の先行きには不透明感も残る状況が続いております。

国内衣料品販売におきましては、消費動向の2極化が顕著に表れている中、高付加価値商品の提案は元より、消費者ニーズと店頭商品とのギャップを減らし、季節感に合わせたよりキメ細やかな商品提案や鮮度の高い売場作りが求められております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に変化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当第1四半期連結累計期間における業績につきましては、前年3月下旬における消費増税前の駆け込み需要の反動や4月中旬における気温の低下などを受け、販売動向に一部鈍さが見られたものの、季節感やお客様のニーズに合わせた商品展開を誠実に行ったことにより、レディースやメンズのカジュアルソックスに動きが見られ、売上高は堅調に推移しました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、店頭売上の増加による店舗運営効率の向上を目指し、レディース・メンズの複合店化を積極的に推進すると共に、立地最適化を図ったスクラップ&ビルドを実施することにより、エリア戦略の強化に努めて参りました。また、iPadレジの投入による店舗業務の効率化やネットとリアル店舗の融合を図ることにより、店頭を起点とした鮮度の高い情報の発信と、お客様ニーズに沿った商品提案ができる専門店の構築を目指して参りました。

「ショセツ関連部門」における「ショセツ事業」では、『タビオ』ブランドの強化と好立地・高感度な商業施設への進出を図っていくと共に、『靴下屋』との商品政策を差別化することにより、出店可能エリアの拡大に向けた取り組みに尽力して参りました。また、「紳士靴下事業」では、男性のお客様に入室して頂き易い複合店でのメンズ売場の構築や男性販売スタッフの強化を推し進めると共に、商品ラインナップの充実に尽力することにより、お客様がお買い求め頂き易い売場環境の構築に努めて参りました。

海外展開におきましては、ロンドン、パリにおける欧州事業の安定した経営基盤を確保していくと共に、当グループにおける『タビオ』ブランドの価値向上とメイド・イン・ジャパンとしての靴下の認知度アップに向けた取り組みに尽力して参りました。

出退店状況におきましては、直営店9店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店5店舗の退店により、当第1四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店117店舗、直営店183店舗（海外子会社の4店舗を含む）、合計300店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,465百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は400百万円（前年同期比0.7%減）、経常利益は407百万円（前年同期比0.8%減）、四半期純利益は234百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金が531百万円、商品が143百万円、建物及び構築物が54百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が1,013百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて264百万円減少し、8,647百万円となりました。

負債については、買掛金が324百万円増加しましたが、電子記録債務が480百万円、未払法人税等が106百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて251百万円減少し、3,060百万円となりました。

純資産については、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末と比べて12百万円減少し、5,587百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の62.8%から64.6%に増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月1日から 平成27年5月31日まで	—	6,813,880	—	414,789	—	92,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成27年2月28日現在の株主名簿に基づき記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,811,200	68,112	同上
単元未満株式	普通株式 880	—	同上
発行済株式総数	6,813,880	—	—
総株主の議決権	—	68,112	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	1,800	—	1,800	0.03
計	—	1,800	—	1,800	0.03

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,546,026	1,532,536
受取手形及び売掛金	912,099	※1 1,443,143
商品	568,301	712,139
貯蔵品	478	484
その他	239,805	193,962
貸倒引当金	△4,749	△5,337
流動資産合計	4,261,961	3,876,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,271,192	1,325,561
土地	1,182,014	1,182,014
その他（純額）	411,912	451,904
有形固定資産合計	2,865,119	2,959,481
無形固定資産		
投資その他の資産	374,250	360,748
投資その他の資産		
差入保証金	1,355,371	1,398,458
その他	57,206	53,903
貸倒引当金	△1,723	△1,765
投資その他の資産合計	1,410,854	1,450,597
固定資産合計	4,650,224	4,770,826
資産合計	8,912,186	8,647,754
負債の部		
流動負債		
買掛金	617,120	941,909
電子記録債務	1,094,015	613,881
短期借入金	36,892	6,704
未払法人税等	211,443	104,495
賞与引当金	124,868	39,359
ポイント引当金	3,825	3,327
その他	808,036	924,929
流動負債合計	2,896,202	2,634,607
固定負債		
退職給付に係る負債	84,437	84,216
資産除去債務	195,359	213,495
その他	135,769	127,736
固定負債合計	415,567	425,448
負債合計	3,311,769	3,060,055

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	5,084,395	5,100,550
自己株式	△1,000	△1,000
株主資本合計	5,590,608	5,606,762
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,808	△19,063
その他の包括利益累計額合計	9,808	△19,063
純資産合計	5,600,417	5,587,699
負債純資産合計	8,912,186	8,647,754

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	4,426,439	4,465,838
売上原価	1,933,923	1,953,862
売上総利益	2,492,516	2,511,975
販売費及び一般管理費	2,089,311	2,111,711
営業利益	403,204	400,264
営業外収益		
受取利息	849	727
仕入割引	2,623	2,735
為替差益	83	-
受取手数料	4,181	4,321
その他	1,820	1,400
営業外収益合計	9,558	9,184
営業外費用		
支払利息	1,517	911
為替差損	-	523
その他	281	231
営業外費用合計	1,798	1,666
経常利益	410,964	407,782
特別損失		
固定資産除却損	-	2,529
減損損失	7,208	15,139
特別損失合計	7,208	17,669
税金等調整前四半期純利益	403,755	390,113
法人税、住民税及び事業税	102,319	98,223
法人税等調整額	61,135	57,081
法人税等合計	163,454	155,305
少数株主損益調整前四半期純利益	240,301	234,807
四半期純利益	240,301	234,807

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	240,301	234,807
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△5,717	△28,872
その他の包括利益合計	△5,717	△28,872
四半期包括利益	234,583	205,935
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	234,583	205,935
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法(原則法に基づき計算した比較指数を、退職一時金制度については期末自己都合要支給額に、企業年金制度については直近の年金財政計算における数理債務の額にそれぞれ乗じた金額を退職給付債務とする方法)によっております。上記変更は、比較指数を求める際に使用する原則法の退職給付債務の計算においてなされたものであります。

退職給付会計基準等の適用につきましては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る債務が21,085千円増加し、利益剰余金が14,291千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
受取手形	一千円	1,054千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期(3月～8月)に比べ下半期(9月～2月)に販売される割合が大きくなっております。従いまして第1四半期を含む上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

また、第1四半期(3月～5月)は、第2四半期(6月～8月)と比較して売上高の水準が高くなる時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	122,287千円	126,732千円
のれんの償却額	859千円	817千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成26年2月28日	平成26年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	204,361	30	平成27年2月28日	平成27年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円28銭	34円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	240,301	234,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	240,301	234,807
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7月10日

タビオ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。